

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	太田佳祐君	2 番	廣瀬隆博君
3 番	乾豊君	4 番	若山隆史君
5 番	藤墳理君	6 番	江上聖司君
7 番	中村ひとみ君	8 番	安田功君
9 番	角田寛君	10 番	木村千秋君
11 番	後藤省治君	12 番	富田栄次君
13 番	栗田利朗君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町長	早野博文君	副町長	片岡兼男君
総務課長	北村嘉彦君	企画調整課長	藤塚康孝君
税務課長	藤江和明君	健康福祉課長	小川裕司君
子育て推進課長	吉野敬子君	住民課長	多賀靖君
建設課長	小森俊宏君	産業課長	立川昭雄君
上下水道課長	太田宣男君	会計管理者兼 会計課長	中嶋努君
消防主任	廣瀬太佳夫君	教育長	和田満君
学校教育課長	藤塚正博君	生涯学習課長	川瀬桂一郎君

3 職務のため出席した事務局職員

事務局長	古藏敦	書記	陸田友彦
書記	広瀬有里		

4 議事日程

日程第1 議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（後藤省治君） おはようございます。

これより令和3年第1回垂井町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、お願いがございます。

感染症の予防に取り組むため、今臨時会中、議会出席者のマスク着用を許可しております。御理解を賜りますようお願いいたします。

また、傍聴される皆様におかれましても、マスクの着用を含むせきエチケットなどの御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

本日の会議録署名議員には、垂井町議会会議規則第106条の規定により、6番 江上聖司君、7番 中村ひとみ君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付してありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）

○議長（後藤省治君） 日程第1、議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 早野博文君。

〔町長 早野博文君登壇〕

○町長（早野博文君） 議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ1億3,994万2,000円を追加し、予算総額を121億5,944万8,000円とするものでございます。

補正いたしますものは、衛生費では、保健衛生費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係ります報酬、職員手当等、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料及び備品購入費につきまして、それぞれ増額の措置をいたしました。

財源につきましては、国庫支出金及び諸収入の増額措置をしたところでございます。

なお、繰越明許費の補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係ります経費を令和3年度に繰り越して実施することを追加してお願いをするものでございます。

細部につきましては総務課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜ります

ようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤省治君） 総務課長 北村嘉彦君。

○総務課長（北村嘉彦君） 議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書、第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,994万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億5,944万8,000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算事項別明細書7ページ、歳出から説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、必要経費をお願いするものでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費でございます。目8新型コロナウイルスワクチン接種事業費におきまして、新たに雇用を予定いたします会計年度任用職員の報酬1,060万4,000円、職員手当等209万5,000円、共済費30万8,000円、予防接種従事者研修に係ります講師謝礼等を報償費で6万7,000円、会計年度任用職員の通勤手当を費用弁償で5万6,000円、予防接種に係ります消耗品を需用費、消耗品費で455万円、燃料費10万円、ワクチン接種の接種券等の印刷を印刷製本費で245万6,000円、接種券等の郵送料や電話回線の追加を役務費、通信運搬費で678万1,000円、ワクチンを町外の医療機関で接種した場合の支払い分といたしまして、手数料で84万円、委託料では、健康管理システムの改修、予約受付データ入力、コールセンターの委託、集団接種に係ります医師・看護師派遣業務、個別接種業務等々の委託料で合計いたしまして1億905万5,000円、ワクチン接種事業に必要な備品を備品購入費で303万円をお願いするものでございます。

以上、歳出合計1億3,994万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入でございます。

6ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目3衛生費国庫負担金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金といたしまして8,625万2,000円。

続きまして、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金といたしまして5,364万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款20諸収入、項5雑入、目6雑入におきまして、ワクチン接種料負担金等といたしまして、負担金で5万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、歳入合計1億3,994万2,000円でございます。

表紙に戻っていただきまして、第2条、繰越明許費の補正でございます。

3ページ、第2表、繰越明許費補正（追加）でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

ワクチン接種事業に基づきまして、1億3,994万2,000円を翌年度に繰越しをお願いするものでございます。

なお、8ページからは給与費明細書を添付させていただいておりますので、お目通し願います。

以上、議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）についての補足説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（後藤省治君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

4番 若山隆史君。

○4番（若山隆史君） お尋ねします。

本議会の前に詳細な説明をいただいております、当然この予算に関しましては接種シミュレーションを場所も特定しながらなされた上での予算更正、要求だと思っておりますけれども、1つ疑問に思いますのは、事前説明でもちょっとクエスチョンかなというような形で思いましたけれども、接種場所の問題ですね。1か所に関しては町内の医療機関、もう一か所は町有施設ということで、朝倉運動公園を予定されているような記述がございます。

事前説明の中で、まず65歳以上の高齢者から優先的に接種していくと。それも、20日ないし21日ないし28日サイクルぐらいで2回接種するというようなことですね。

当然、高齢者の方は足がないと、いわゆる交通手段がないという方もおられると思います。それが朝倉ですと、巡回バスは宮代路線1路線だけですね。選定された理由はいろいろあるかと思っておりますけれども、期間によりましては暖房あるいは冷房、そういったことも加味しなければならないというようなこともひょっとして生じる可能性もあります。

そういうようなことで、私らは一般的に思いますのは、本庁の隣の文化会館、ここではなぜ駄目なのか。聞くところによりますと、どうも年次計画の中で耐震補強やら何かの工事も予定されているような話もちらほら聞こえてくるんですけれども、この世界的なコロナウイルス禍の中にあって、コロナが最優先じゃないかなあというふうに思っております。最善最大を尽くすならば、場所も皆さんが集まりやすいような場所、あるいは環境的にも対応できるような場所を選定されるのが筋ではないかなあと思うんです。そこら辺に関しますプロセスをお尋ねしていきたいと思えます。

○議長（後藤省治君） 健康福祉課長 小川裕司君。

○健康福祉課長（小川裕司君） 若山議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回のワクチン接種につきましては、前例なき集団接種として位置づけているところでございます。接種会場についてもいろんなことを構想、計画を立てたところでございます。議員おっしゃられるように、文化会館を使ってはどうか。また、本庁舎の垂井ホール使ったらどうか、各小学校の体育館を使ったらどうかというような案で練っていったところでございます。

議員もおっしゃられますように、文化会館につきましては庁舎に隣接するということで、

また冷暖房完備もできるということで魅力的な接種場所の一つとして考えていたところでございますけれども、耐震補強の予定もされているということも聞いておりましたが、5月にも成人式が予定されております。また、翌年の1月にも成人式が予定されている中で、この会場を使うことについては少し抵抗があったところが本音のところでございます。

何より、一番最初は文化会館を使って実施をするということを計画しておりましたが、先ほど冷暖房のお話もございましたけれども、やはり密を回避するにはどうしたらいいかというところでございます。文化会館を使用しようとしますと、小ホール、あるいはホワイエ、それから通路を十分に使う必要もございます。そうしますと、やはり一定の目が届かないといえますか、1フロアでの接種が大変難しくなります。一方で朝倉体育館につきましても、私の思う限りでは、垂井町内で一番の大きな一面を取れる場所であると認識しております。予診票の先生、それから接種をする看護師、それから接種後の経過を見る看護師、1フロアの中での行き届いた中での接種体制が取れるということで朝倉運動公園町民体育館を指定したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（後藤省治君） よろしいでしょうか。

○4番（若山隆史君） はい。

○議長（後藤省治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 10番 木村千秋。

御許可いただきましたので、少し確認をさせていただきたいと思います。

上程されましたのは予算の関係ということで、先ほど全員協議会が開催されまして、いろいろ御質問もさせていただき、まあまあなかなか情報が確定されない中でのこういった情報共有というのは、本当に担当として大変だったかなあというようなお察し申し上げます。

1つ確認させていただきたいのが、対策本部といえましょうか、ワクチン接種、この全ての予算に関わります1番の垂井町内で権限を持ってやるという形の方が、たしか部長に指名されたのはどなたであったかということを確認をさせていただいて、そこに全ての責任が行くのかどうか。例えば、何か垂井町内で考えられる問題、いろいろありましょう。今うわさされていますアナフィラキシーとかいろんなこととか、それに想定外のいろんなトラブルも発生しましょう。そういった場合があったときに、どういったところが責任を持って対応していくのか。全て国等々に投げってしまうのか、そういった対策本部等々に行くのかどうか。そういったものもちょっと確認をさせていただきたいなと思ひまして、予算とは少し離れますけれども、そういったものがこの予算の中にはなかなか明示がされてきませんので、確認をもって質問をさせていただきたいと思います。

○議長（後藤省治君） 副町長 片岡兼男君。

○副町長（片岡兼男君） ただいまの木村議員からの御質問でございますが、実は庁内におきまして、このワクチン接種推進チームというものを先週の8日付で発足しております。そのトップには健康福祉課長といたしまして以下7名を配置いたしまして、これにつきましては、基本的に接種のための事務を執るところというふうで考えております。

今、責任云々ということがございましたが、責任についてはあくまでも町全体の話でございますので、もし健康被害等々がございましたら、現在も設置してあります健康被害調査委員会というのがございますので、そこを通じて当然国・県のほうに申請していくというような形になりますので、今のところはそういう体制でおるところでございます。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（後藤省治君） 10番 木村千秋君。

○10番（木村千秋君） 10番 木村千秋。

御答弁ありがとうございます。

やはり積極接種みたいな形の流れになってきた場合、町民さんって本当は打ちたくないんだけどとか、こういった世の中にいろいろと、自分も接種して本当に一日も早く静めたいんだけどという御協力心ってきっと皆さんあると思うんですよね。ただ、何かあったら怖いなあというのが正直、私自身もそうやって思っていますし、子供を持つ母親でございますので、やはりそういった部分も本当に心配です。

やはりどこか、誰かだけに何かが起こったときに、そこに責任が行ってしまったりとかしたときに、本当に職員さんも今、通常業務の上にもまたそういった今までに経験したことのない業務がのしかかってきているわけです。本当にそういった部分の、やはり庁舎内でもできる限りフォローができるような体制を取っていただきたいですし、町民さんにもそういった接種の御案内をされるときに、何かあったときは必ずこういったところがしっかりバックアップしてくれますというようなちゃんとアナウンスも同時にしていっていただけたら、町民さんもこの世の中早く静めたいなという思いが届くなと思いますので、その辺りも安心材料としてぜひ御提供いただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

○議長（後藤省治君） 答弁はよろしいですか。

○10番（木村千秋君） はい、ごめんなさい。

○議長（後藤省治君） それでは、ほかに質疑ある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしという声がありましたので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第1号 令和2年度垂井町一般会計補正予算（第8号）については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって令和3年第1回垂井町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時21分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

垂井町議会議長 後 藤 省 治

会議録署名議員 江 上 聖 司

会議録署名議員 中 村 ひ と み